

令和8年度 ひろしま里山グッドアワード実施要領

令和8年5月
広島県地域政策局地域力創造課

1 趣旨

広島県内の中山間地域（※）にあるものを生かして新しい価値の創造につなげている優れた取組を表彰し、そのプロセスやノウハウを共有することによって、取組の更なる普及促進を図ります。

（※）広島県中山間地域振興条例で定める地域

2 表彰の種類

- (1) さとやま未来大賞 1件
- (2) 未来のたね賞 1件
- (3) 入賞 3件

なお、一定の基準に満たなかった場合、該当なしとする場合もあります。

3 表彰の対象

県内の中山間地域ならではの多様な資源を活かして、新しい価値やサービスの提供につなげている優れた活動（令和8年度中に活動した実績があるもの）であって、団体（非営利公益活動団体〔法人格の有無を問わない。〕、地域住民組織、企業等）又は個人が行う取組とします。

ただし、次に該当するものは表彰の対象から除きます。

- ・ 過去に「さとやま未来大賞」の受賞を受けている取組及び営利目的の取組
- ・ 暴力団、暴力団員等の統制下にある団体又は個人
- ・ 政治若しくは選挙又は宗教その他特定の思想の普及に関わる団体又は個人

4 募集期間

令和8年5月26日（火）～7月10日（金）

5 応募方法

専用ホームページ(URL: <https://good-award.jp/>)により応募フォームを提出してください。自薦または他薦は問いませんが、応募には市町からの推薦が必須要件です。

また、応募された内容については、HP等に掲載し公表する予定です。

6 審査方法

(1) 1次審査（書類選考）

令和8年7月13日（月）～8月20日（木）

審査員（アドバイザー）の意見を参考に、広島県により5件を選定します。

(2) 2次審査（一般投票）

令和8年9月24日（木）～11月10日（火）

ア 1次審査を通過した5件の取組について、インターネット投票を実施します。

イ 最も得票数の多い取組を「さとやま未来大賞」として決定し、2番目に多い取組を「未来のたね賞」、他3つの取組を「入賞」とします。

(3) 審査員（アドバイザー）

- ・ 藻谷 浩介氏（株式会社 日本総合研究所 主席研究員）
- ・ 平野 公穂氏（株式会社中国新聞社 取締役 地域ビジネス局長）
- ・ 指出 一正氏（株式会社ソトコト 代表取締役、『ソトコト』編集長）

(4) 評価項目

ア 独創性

地域にある資源（物産品、自然、人、歴史・文化等）を活かしているか。また、資源を活かすアイデアや仕組みを作り出す発想が独創的であるか。

イ 課題解決

地域の活力となるような新たな価値を生み出しており、地域の実情に即した課題の解決につながるものとなっているか。

ウ 持続性

これまで一定程度の取組が継続されており、今後も取組を継続していくために人材や財源の確保などの工夫をしているか。また、地域内外の人や団体と連携した取組となっているか。

エ 波及性

他の地域や団体のモデルとなるようなアイデアや仕組みが盛り込まれているか。

7 ホームページ等での取組の紹介について

1次審査を通過した5件の取組については、県が委託する事業者により活動を紹介する記事等を作成し、ホームページ等で公開します。

8 表彰式

受賞の発表及び表彰式は令和8年11月21日（土）に三次市内において行います。

なお、表彰式では受賞者に、応募した取組内容の発表を行っていただきます。

時間及び場所は、決定次第、個別に連絡します。

9 その他

- ・ 応募に際して提出していただいた資料については、返却しません。また、追加で資料の提出をお願いすることがあります。
- ・ 審査内容については公表しません。
- ・ 応募、審査において記入いただいた氏名・住所・団体名等の個人情報、当事業以外の目的には使用しません。
- ・ 本表彰を行うために必要な事項が生じた場合は、応募者に通知します。

10 問い合わせ

(応募手続きなどに関して)

- ・ 受託事業者：株式会社 BPL
- ・ 電 話：070-8524-8662
- ・ メール：info@bplab.biz

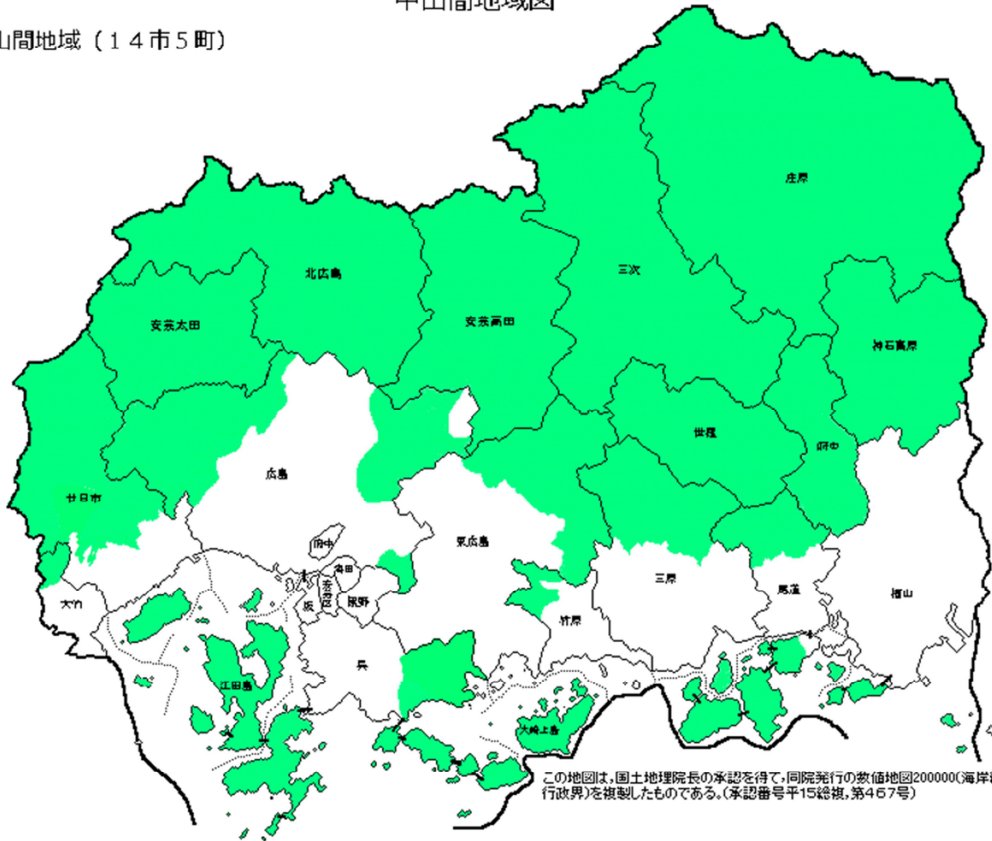
(本事業全般に関して)

- ・ 担当課：広島県 地域政策局 地域力創造課 里山人材力強化担当
- ・ 電 話：082-513-2632
- ・ メール：chisouzou@pref.hiroshima.lg.jp

【参考】広島県中山間地域振興条例における中山間地域図

中山間地域図

● 中山間地域（14市5町）



中山間地域の範囲（R7.4.1）

○離島振興法、山村振興法、半島振興法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

現市町名	対象地域（旧市町又は、主な離島振興対策実施地域等）	
広島市	旧広島市	うち、旧白木町（旧有保村、志屋村、高南村、三田村の区域）、旧熊野跡村（旧熊野跡村の区域）、旧五日市町（旧河内村の区域）、旧可部町（旧大林村の区域）、旧高陽町（旧狩小川村の区域）、旧戸山村、旧久地村、旧小河内村の区域、似島
	旧湯来町	全域
呉市	旧呉市	うち、情島
	旧音戸町、旧倉橋町、旧下蒲刈町、旧蒲刈町、旧安浦町、旧川尻町、旧豊町、旧豊浜町	全域
	—	うち、旧賀永村、旧田万里村の区域
竹原市	—	うち、旧賀永村、旧田万里村の区域
三原市	旧三原市	うち、佐木島、小佐木島
	旧大和町、旧久井町	全域
尾道市	旧尾道市	うち、百島、 <u>船島</u>
	旧因島市	全域
	旧瀬戸田町、旧御調町、旧向島町	全域
福山市	旧福山市	うち、走島、 <u>宇治島</u>
	旧内海町	全域
府中市	全域	
三次市	全域	
庄原市	全域	
大竹市	—	うち、旧栗谷村の区域、阿多田島、 <u>猪子島</u>
東広島市	旧福富町、旧豊栄町、旧河内町	全域
廿日市市	旧佐伯町、旧吉和村、旧宮島町	全域
安芸高田市	全域	
江田島市	全域	
安芸太田町	全域	
北広島町	全域	
大崎上島町	全域	
世羅町	全域	
神石高原町	全域	